

## 医療情報取得加算について

令和 5 年 4 月より、オンライン資格確認システムの導入が原則義務化されました。

それに伴い当院では下記整備を行い、「医療情報取得加算」の算定を行っております。

- ①オンライン資格確認を行う体制
- ②マイナ保険証にて、薬剤情報や健診情報等の診療情報を取得・活用し診療を行うこと

※当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、診療室等において、取得した診療情報等を活用して診療を行っております。

そのため、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

令和 6 年 6 月 1 日  
一般財団法人榛名荘  
はるな脳外科  
院長 野尻 健